

平成 29 年度 第 1 回三条市環境審議会記録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分  
2 場 所 三条市役所 4 階 第三委員会室  
3 出席委員 豊口 協 近藤雄介 解良芳夫 林 八寿子 佐藤庄一  
名古屋金市 前澤正人 刈屋一夫 古俣 修 宮島 健  
(以上 10 名)

(欠席委員 宮野 岳 千田 匡)

- 4 市出席者 渡辺市民部長 小林環境課長 五十嵐課長補佐 布施係長  
梨本係長  
5 傍聴者 新潟日報 越後ジャーナル  
6 会議概要

(1) 開会

(2) 市民部長あいさつ

(3) 議事

ア 新一般廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計概要及び生活環境影響調査の結果について

事務局から、資料No.1-1、1-2、1-3により説明あり

宮島委員：調査結果の縦覧が7件ということだが、市民に対して結果の周知はどのように行ったのか。

布施係長：縦覧の周知については広報さんじょうのほか、地元検討委員会にも説明を行った。

豊口会長：植栽については何を植えるのか決まっているのか。

布施係長：未定である。

刈屋委員：遮水シートはどれくらいの深さになるのか。

布施係長：貯留構造物の大きさとしては長さ90m、幅30m、深さ9mとなる。

刈屋委員：耐用年数はどれくらいか。何年経ったらシートを張り替えるなど長期的な計画はどうなっているのか。

小林課長：一般的なコンクリート構造物では50年と言われている。シートについては不明であるが、15年間の埋立て期間は保証できると思われる。

名古屋委員：脱塩処理を行うということだが、処理をして処分場の外に持ち出す物はあるのか。

小林課長：埋立て処理の過程で塩が発生する。それを固体として処理するのか、液体として処理するのか、コスト等を踏まえて検討している。固体で処理すれば融雪剤、液体で処理すれば下水処理場の消毒剤として使用するなどの用途がある。どちらの用途で使用する場合でも、施設外に持ち出すことになる。

林委員：環境影響評価調査結果の数値は、この審議会以外の委員会等で検討を行ったものなのか。それとも、そういった検討はしていない代わりにこの審議

会で報告しているものなのか。

布施係長：調査結果については、一般財団法人新潟県環境衛生研究所から全ての項目について基準値以内という報告を受けており、縦覧により公表を行ったものである。結果として縦覧件数は7件であった。

林委員：縦覧は誰でもできるのか。

布施係長：縦覧は誰でも可能であり、調査結果については地元検討委員会及び議会にも説明を行っている。

林委員：新潟市の環境影響評価調査では、結果として出た数値に対して委員会を設置し、基準内であっても現状からどれくらい悪くなるのかといったことについて検討を行っている。三条市では特にそういった委員会を設けず、数値が基準内であればそれでよしとするのか。

小林課長：今回の調査で何かしらの数値が基準を超えたということになれば対策を考える必要があるが、調査機関からは全て基準値内に収まっている旨の報告を受けたことから、縦覧を行うとともに、地元検討委員会及び議会にも説明を行ったところである。その中では、特にこれ以上の調査をすべきといった意見等もなかったため、これをもって最終処分場の整備を開始したいと考えている。詳細な資料については後ほど御覧いただければと思う。

解良委員：埋立てする廃棄物に対して次亜塩素酸などをまくのか。

小林課長：特に薬剤をまくことは考えておらず、水をまくのみである。集めた水を化学処理して固化塩又はエコ次亜などにすることを考えている。

解良委員：処理した塩を凍結防止剤として道路等にまくということであれば、放射性物質などの検査は行うのか。

小林課長：検査は行うと思う。

解良委員：検査結果は審議会で公表してほしい。県の環境審議会では資料を出して説明している。

林委員：新潟市の審議会では調査結果に対して何段階かに分けて審議していることもあり、三条市の今回の調査結果で「基準値以内だったので大丈夫です」というやり方に驚いている。せめて基準がこれくらいで処分場が稼働した場合にこれくらいになるといった数字は教えてほしかった。

小林課長：今回については調査結果の詳細な数値をお示しすることができなかったが、次回、このような調査結果をお示しする際は、本日の御意見を踏まえて資料等を調製させていただきたい。

豊口会長：今の意見は重要なので、是非検討いただきたい。

林委員：調査結果について、この審議会以外で検討を行う委員会はないということか。

小林課長：特にそういった委員会は設けていない。

イ 平成 28 年度 環境基本計画の進捗状況について（報告）

事務局から、資料No. 2、資料No. 2 参考、資料No. 3 により説明あり

名古屋委員：空家の実態調査について、判定で C、D となっているものはどうやって判断したのか。

小林課長：国の基準を参考とし、外観目視によって判断している。

豊口会長：空家の状態の判定は資格者が行っているのか。

小林課長：県内の資格者を有する事業者に委託したもの。

名古屋委員：危険判定の 1 件はどのような状態なのか。

小林課長：老朽が激しく、倒壊のおそれがあるもの。

名古屋委員：危険な状態にある物件で、所有者が対応できない場合は市で対応するのか。

小林課長：管理については原則所有者が行うこととなっており、市として個人財産に対し公費を投入して撤去するということは、公平性という観点から今までしたことはない。

刈屋委員：河川等の水質検査はいつ頃行っているのか。また、基準はどういうものなのか。

五十嵐補佐：検査時期について、三条地区は河川、協定工場ともに毎月、栄地区については河川が奇数月、工業団地は年 2 回、下田地区については河川、協定工場ともに 5 月、7 月、9 月、11 月の年 4 回実施している。基準については pH や BOD など国県で定めた基準を満たしているかどうかを検査するものである。

近藤副会長：かんきょう庵の来館者数は、イベント時の人数も入っているのか。

梨本係長：イベント時の来館者数も入っている。

近藤副会長：平日だけの 1 日当たりの来館者数を算出することはできるか。平日は余り人が入っていないように感じる。

小林課長：平日だけの集計も可能と思う。後ほどお調べして回答したい。平日は来館者が少ないのではないかという指摘をいただくので、引き続き施設の周知に努めていきたい。

解良委員：バイオマス発電について、燃料として使用する間伐材等の水分含有量によっては十分なカロリーが出ず、助燃剤を使うということを聞いたことがある。この発電所ではそういったカロリー計算などされているのか。

梨本係長：燃料としては間伐材由来のもの、助燃剤として PKS（パームヤシ殻）を使用すると聞いている。

解良委員：燃やす材によって売電価格が異なってくると思うが、発電事業者はそのあたりのコスト計算を行っているのか。

梨本係長：コスト計算を行った上で発電事業を行っているものとする。

解良委員：過去に市内の工場で PCB を使っていた形跡はあるか。今年、PCB の保管処理に関する法律改正が行われ、PCB の管理がどういった形でされている

のかということが県の審議会でも問題になっている。

小林課長：PCBの管理が厳しくなっているということは認識している。私が知り得る限りでは、三条市の公共施設でPCBが見つかったことがあり、県に届出を行った上で市の倉庫で管理している状況である。

解良委員：PCBを処理するにも多額の費用がかかる。現在保管しているPCBを将来的にどのようにして無害化を図っていくのか。

小林課長：市が保管しているPCBを処理するためにかかる費用は1,000万円近くと聞いており、庁舎管理を行う行政課が処理主体になるものとする。年次計画的に処理を行っていききたい。

解良委員：PCBの処理については報告をお願いしたい。

小林課長：処理計画について詳細が決定次第、報告させていただく。

小俣委員：PCBは処理期限が決まっており、新潟県は処理エリアが北海道なので計画的に処理を行っていく必要がある。

(4) その他  
特になし

(5) 閉 会